
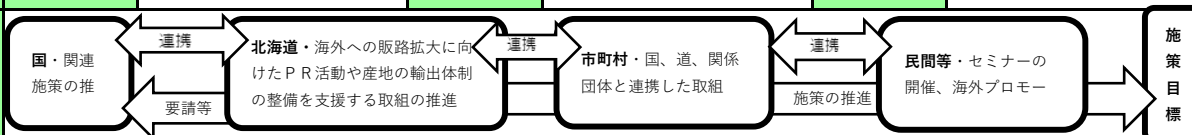


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	農政部	担当課	食品政策課	
施策名	海外への道産農畜産物の販路拡大			施策コード	06013	
政策体系(中項目)	海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展			政策体系コード	2(5)A	
知事公約	C0109	総合戦略	A3123 A3222	国土強靱化	B4221	事務事業数 2
SDGs				総合判定	遅れている	

【1 Plan】

施策目標	国外への道産農畜産物の販路拡大を図る。					
現状と課題	農家戸数の減少や国際化の進展などにより、農業経営をとりまく環境が厳しさを増す中、農業・農村の所得の確保や雇用の安定に向けて、農林水産物・加工食品の輸出などへの関心が高まっている。					
主な取組	海外への販路拡大に向けた道産農産物・農産加工品のPR、セミナーなどを実施するほか、産地の輸出体制の整備を支援					
予算額(千円)	R3	729,158千円	R2	744,799千円	R1	69,201千円
施策のイメージ						

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	億円	H29年	H30年	R元年	最終目標(R6)	達成率	指標判定
道産食品輸出額(暦年)	目標値		1,500	1,500	1,500	1,500	69.6%	D
	実績値		1,014	1,182	1,043			
設定理由	道内港を通じ海外へ輸出された道産食品の通関額及び道外港を通じ輸出された道産食品の通関額の推計値を、経済部と共有する指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
農畜産物、農畜産物の加工品の輸出額は増加したものの、ホタテガイが噴火湾での減産と輸出単価の低下により減少したほか、菓子類が大手企業の生産拠点が道外へ集約されたことにより減少したことから、未達成となった。								

指標名②		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析(主な取組と成果)							

指標名③		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析(主な取組と成果)							

令和3年度 基本評価調書②	施策名	海外への道産農畜産物の販路拡大	施策コード	06013
---------------	-----	-----------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	道産食品輸出額（暦年）	1,014	1,182	1,043	1,500	D
目標（指標）の達成状況	令和元年度の道産食品輸出額は1,043億円（前年比17.8%減）となった。主要因としては、農畜産物、農畜産物の加工品については増加したものの、ホタテガイが噴火湾での減産と輸出単価の低下により減少したほか、菓子類が大手企業の生産拠点が道外へ集約されたことにより減少したため。				指標総合判定	D
連携状況	道産農畜産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン・ぎょれん等で構成する「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」にて幅広い連携を図っている。				連携判定	○
緊急性優先性	輸入条件の緩和に向けた国家間交渉の推進や予算確保などの国への要望を実施。また、輸出に積極的に取り組んでいる生産者、生産者団体、貿易会社等を訪問し、輸出の実績や課題等の聞き取りを実施。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	農畜産物、農畜産加工品の輸出額は、平成30年の72.5億円が令和元年に92.0億円と増加していることから、目標達成に向けて、各般の施策を迅速かつ着実に進めることが必要。				総合判定（一次評価）	遅れている

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	道産農畜産物の輸出を拡大するため、北海道ブランドを維持し、戦略的に活用するための情報発信や、海外に営業拠点を持つ民間事業者と連携したプロモーション活動及びECサイトを活用した販売支援を行う取組を強化していく。
②		
③		

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況 (R3.3時点)
R3年度二次政策評価	道産農畜産物の輸出を拡大するため、北海道ブランドを維持し、戦略的に活用するための情報発信や、海外に営業拠点を持つ民間事業者と連携したプロモーション活動及びECサイトを活用した販売支援を行うことは重要であり、取組の一層の推進を検討すること。 また、食の輸出拡大戦略推進本部により連携し、道産食品の国際競争力強化の取組の一層の推進を検討すること。

【3 Action】

二次政策評価への対応	輸出拡大の推進のため、商談会や販売会を通して、販路開拓に取り組むことにより取引実績の増加につなげていくとともに、経済部や水産林務部と連携しながら、事業内容を広く周知し、認知度の向上を図る。
R4施策の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、商談会や販売会を通して、更なる販路開拓につなげるとともに、経済部や水産林務部と連携しながら事業効果を高める取組を進める。